

公の施設の指定管理者募集について

公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入している施設のうち、32施設については指定期間が平成30年3月31日に満了します。

つきましては、次のとおり新たに指定管理者候補者となる団体を募集します。

なお、一部の施設については、「公共施設のあり方指針」に基づき、民間譲渡の取組を進めます。

1. 指定管理の更新等について

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 指定管理を更新する施設 | <u>27</u> 施設 |
| 【内訳】公募する施設 | 11施設 |
| 非公募とする施設 | 16施設 |

※「指定管理者制度の運用に関する方針（平成27年6月策定）」に基づく非公募の判断基準

- | |
|--|
| (1) 「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設
(2) 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適している施設
(3) 施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設
(4) 市が特定の施設を管理運営させることなどを目的に設立した財団や第3セクター（50%以上出資）が指定管理者となっている施設
(5) その他、特別な理由により非公募とすることが適当と判断される施設 |
|--|

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| (2) 民間譲渡の取組を進める施設 | <u>3</u> 施設 |
| (湖陵保健福祉センター、すさのおの郷（ゆかり館）、多伎いちじく温泉) | |
| (3) その他検討中の施設 | <u>3</u> 施設 |
| (平成温泉、すさのおの郷（ゆかり館以外）、多伎ふれあい広場) | |

※平成温泉については、隣接する国際交流会館や平成スポーツ公園など、周辺施設を含む一体的な利活用について、現在検討中。

※「すさのおの郷（ゆかり館以外）」と「多伎ふれあい広場」については、それぞれ「ゆかり館」「多伎いちじく温泉」に隣接する施設であり、譲渡施設との境界や共用部分などについて、現在検討中。

2. 指定管理期間について

5年を基本とする。

なお、「公共施設のあり方指針」において、見直し対象とした施設は、指定管理期間を2年として、引き続き見直しの方針に沿った取組を行っていく。

3. 非公募とする施設（16施設）

（1）「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設

①民間譲渡の対象施設

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
1	湖陵デイサービスセンター	高齢者福祉課	(社福)JA いずも福社会
2	見晴らしの丘公園	観光交流推進課	(株)多伎振興
3	道の駅キララ多伎	観光交流推進課	(株)多伎振興
4	タラソテラピー施設	観光交流推進課	(株)多伎振興
5	ひかわ美人の湯	観光交流推進課	(株)MILまね

②廃止の対象施設等

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
1	出雲体育館	文化スポーツ課	NPO法人出雲スポーツ振興21
2	平田体育館	文化スポーツ課	NPO法人ひらたスポーツ・文化振興機構
3	スサノオホール	文化スポーツ課	NPO法人スサノオの風
4	佐田スポーツセンター	文化スポーツ課	NPO法人スサノオの風
5	佐田伝統芸能伝承館「文化練習館」 (同一管理施設)		
6	斐川第2体育館	文化スポーツ課	NPO法人斐川体育協会
7	出雲プール	文化スポーツ課	NPO法人出雲スポーツ振興21

※3の「スサノオホール」と5の「佐田伝統芸能伝承館「文化練習館」」は、廃止対象の佐田スポーツセンターとの一体的な指定管理としている。

③その他の見直し施設（いりすの丘公園関連施設）

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
1	斐川農畜産物等加工体験販売施設 (農畜産物加工房A棟)	観光交流推進課	ひかわ食品加工(株)
2	斐川農畜産物等加工体験販売施設 (農畜産物加工房B棟)	観光交流推進課	(株)MILまね

（2）施設の設置目的や経過等から従来の管理者が適切である施設

No	施設名	担当課	現在の指定管理者
1	大社ご縁ネット	広報情報課	NPO法人大社ご縁ネットワーク
2	古志スポーツセンター	文化スポーツ課	古志スポーツセンター管理委員会

4. 公募する施設（11施設）

No	施設名	担当課
1	湖陵福祉センター	福祉推進課
2	生活支援ハウス	高齢者福祉課
3	東須佐サポートセンター「介護予防施設」	高齢者福祉課
4	東須佐サポートセンター「かがやきの家」	高齢者福祉課
5	アクティーひかわ(ホール)	文化スポーツ課
6	アクティーひかわ体育館	文化スポーツ課
7	原鹿の旧豪農屋敷	文化スポーツ課
8	斐川企業化支援センター	産業振興課
9	うさぎ森林公園	観光交流推進課
10	斐川農畜産物等加工体験販売施設 (加工房ハム・ソーセージ工房) ※	観光交流推進課
11	斐川環境学習センター	環境政策課

※10の「斐川農畜産物等加工体験販売施設(加工房ハム・ソーセージ工房)」については、「公共施設のあり方指針」において見直し対象とした施設(いりすの丘公園関連施設)であるが、現在の指定管理者に更新の意向がないため、公募する。

5. 今後のスケジュール

	公募施設	非公募施設	非公募施設 (民間譲渡等取組施設)
5月	指定管理者候補者選定委員会		
6月	公募期間		
7月	(6月上旬～7月中旬)		
8月	指定管理者候補者選定委員会		
9月	9月議会 議案提出	申請期間	
10月		(9月上旬～10月中旬)	
11月		指定管理者候補者選定委員会	
12月		12月議会 議案提出	申請期間
1月			(12月上旬～1月中旬) 指定管理者候補者選定委員会
2月			3月議会 議案提出
3月			